

## 研 修 等 報 告 書

沼田市議会議長 様

令和2年 4月16日

会派外議員

氏 名： 井上 弘

政務活動費を使用した研修等について、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

### 記

1	期 日	令和元年11月19日(火)
2	場 所	京都市 メルパルク京都
3	研修等の テーマ	・議会力をアップさせる議員報酬・定数・政務活動費 ・議会運営における質問のあり方
4	参加議員	井上議員
5	研修概要	①研修目的、②研修内容等を記入(別紙で研修資料及び写真等を添付)
概 要：研修 講師 山梨学院大学教授 江藤俊昭 氏 ・議会力をアップさせる議員報酬・定数・政務活動費 1. 基本的視点：7つの原則 2. 議員報酬の考え方：原価方式 3. 定数の考え方：討議できる人数 4. 政務活動費の考え方：成果指標 5. 住民と考える意味 ・議会運営における質問のあり方 1. 質問の議会運営における位置 2. 議会改革の到達点を踏まえた質問とは 3. 質問の役割 4. 質問の空間時間：実現を相対化する 5. 質問作成の作法 6. 質問で「議会からの政策サイクル」を連動させる 7. 質問作成の道具		

6	所 感	研修後の考察（感想、政策提言、本市にどのように活かせるか など）を記入
<p>・議会力をアップさせる議員報酬・定数・政務活動費</p> <p>議会改革特別委員会が設置され、今後、沼田市民にとってより良い活動ができる議会に変わっていかなければならない。</p> <p>住民自治の根幹は議会であり、住民自治を進めていくために議会がどうあるべきかを考えるのが議会改革の本当のあり方であると感じた。議会改革特別委員会で今後議論していく内容も、住民自治を進めるためという基本原則を忘れてはいけない。議員報酬も、議員定数も、政務活動費もすべて考え方は同じであり、変えることで沼田市民のためになるのかを常に考えていく必要がある。</p> <p>議会改革は、議会を進化させ住民自治を進めるための手段であり、改革そのものが目的ではない。独りよがりな改革にならないよう今後の議会改革の議論を進めたい。</p> <p>・議会運営における質問のあり方</p> <p>一般質問の意味や質問の役割、あり方などについて改めて学んだ。</p> <p>今まで、一般質問は議員個人としての政策提案や意見を述べる場として行っていたように思う。自分以外の議員でもそういった方が多いように感じていた。これも当然必要だと思うが、本来は一般質問をすることで、市長や市当局と議論をしていくことが非常に重要なのではないかと考えさせられた。市の間違いを指摘するだけや自分の意見を述べるだけの場ではなく、当局との議論を通して市民にとってより良い施策としていくことが大事である。議員自身が住民意見を集約し、論点を明確にして様々な視点から監視・提案を行う中で、市当局との合意を形成していくことで施策も住民によりそったものになっていく。</p> <p>当局の答弁のなかで、現状を述べてそれで終わっているという場合も多いと感じる。議員も一般質問を議論の場と考える必要があるように、当局も一般質問のなかでどうすれば市民にとって一番良いかを一緒に議論していただきたい。</p> <p>市民にとって何が必要なのか、市民のためにはどうすべきなのかという視点を常に持つておきたい。</p>		